

令和 8 年 2 月 3 日

指名打者 (DH=Designated Hitter) に関する掲載内容の訂正について

日本高等学校野球連盟
審判規則委員会

平素より本委員会の活動にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、当連盟ホームページに掲載しておりました「指名打者 (DH) 制度」に関する内容のうち、公認野球規則 (5.11(b)) の規則運用/ケース⑥ (1) の取り扱いを、以下のとおり訂正しましたのでお知らせします。

各都道府県高等学校野球連盟では、既に加盟校、審判委員など関係者に周知をしていたいいたにも関わらず訂正する運びとなり、深くお詫び申し上げます。

改めて、貴連盟内で周知のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ホームページ (URL : <https://jhbf.or.jp/memberschool/regulation/dh/>) 掲載
「指名打者 (DH) 制度」内 ケース⑥ (1)

【訂正前】

【試合開始時】先発投手兼任 DH で試合開始

【1回表】 先発投手が乱調

投手交代

- ① 先発投手がベンチへ退くケース
- ② 1回表、先発投手をベンチへ退かせる→可
- ③ その後、DH の打者の交代は可能



【訂正後】

【試合開始時】先発投手兼任 DH で試合開始

【1回表】 先発投手が乱調

投手交代

- ① 先発投手がベンチへ退くケース
- ② 1回表、先発投手をベンチへ退かせる→可
- ③ その後、指名打者としての役割は残っており、「自らの第1打席を打撃完了する義務」は生じるので、交代は不可

(訂正の理由)

当初、「先発投手」としての義務（5.10(f)）を完了していれば、指名打者も交代が認められることとして規則運用の周知をしていました。

しかしながら、規則本文のとおり単に投手がベンチに退くことは可能であるが、指名打者としての義務（第1打席を完了する義務）は残ることが確認されましたので、規則運用を訂正するものです。

ただし、5.10(f)の準用として指名打者も「負傷または病気」によって、球審が出場不可能と認めた場合、交代は認められています。

関係各位に対する周知・規則運用において、混乱を招きましたことを深くお詫び申し上げます。今後も、正確な規則運用の周知に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力の程、よろしくお願ひいたします。

以上